塩谷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

×		分	住民基本台帳人口	歳 出 奢	実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)	
			(24年度末)	I.	7						В			В	/A	23年度の人件費率	
24	年月	度	人	千円]		=	戶円		7	戶円				%		%
			12,609	4,461,716		193,	614			1,073,031			24	.1		20.2	

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給	ì	与	費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
24年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
	123	447,440	77,723	158,633	683,796	5,559	

(参考)類似団体平均						
一人当たり給与費						
千円						
5,466						

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 - 3 「類似団体平均一人当たり給与費」とは、人口規模、産業構造が類似している団体の給与費を単純平均したものです。

(3) 特記事項

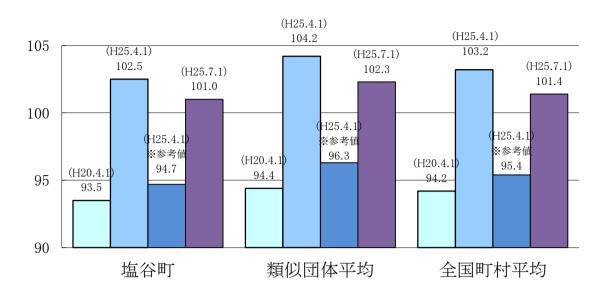
(給与減額の状況)

	国の要請等を 減額措置の		減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由							
	実施		ম্	☑成25年7月1日	ヨか	ら平成26年3月31日	までの間			
抑制	削済又は減額	昔置の内容								
(給	料)									
		給料の	減額率			ラスパイレス指数の状況				
	区分	1級•2級	3級・4級	5級・6級		H25.4.1	102.5			
	一般行政職	_	1.60%	1.80%		H25.4.1 参考値	94.7			
	技能労務職	_	1.60%	_		H25.7.1	101.0			
(手	当) 時間外手当	(計算基礎と	なる給料月額	の減額に伴う	咸額	<u> </u>				

(その他)

- ・ 町長の給与月額30%、副町長の給与月額85,000円、教育長の給与月額50,000円それぞれ減額している。
- ・ 管理職手当は30%減額している。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を 用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
塩谷町	42.8 歳	313,996 円	362,632 円	337,048 円
栃木県	43.9 歳	348,686 円	426,906 円	379,550 円
国	43.1 歳	307,220 円		376,257 円
压	43.1 成	(332,446)円		(405,463)円
類似団体	42.3 歳	314,293 円	354,477 円	338,543 円

②技能労務職 (円)

			公 務	員		民	間		参考	夸
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	Λ /D	
	(歳)			(A)	(国ベース)	の類似職種	(歳)	(B)	A/B ————————————————————————————————————	
塩谷町	53.3	14 人	302,500	325,121	311,707	_		_	_	
うち運転手	54.8	7 人	303,829	325,429	311,300	自家用自動車運転手	50.6	232,700	1.40	
うち調理員	55.8	3 人	310,567	337,000	328,433	調理師	42.3	248,100	1.36	
うち用務員	45.9	2 人	286,150	314,450	297,650	用務員	53.7	202,700	1.55	
栃木県	51.0	333 人	345,248	392,360	370,544	_	_	_	_	
田	49.9	3272 人	272,119 (286,850)		309,534 (325,400)	_		_	_	
類似団体	50.6	6 人	286,890	303,100	295,325	_	_	_	_	

		参考							
	区 分	年収ベース(試算値)の比較							
		公務員(C)	民間(D)	C/D					
	塩谷町								
	うち運転手	5,209,548	2,869,100	1.82					
	うち調理員	5,292,600	3,248,100	1.63					
	うち用務員	4,965,700	2,809,400	1.77					

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22~24年の3ヶ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計した ものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区	分	塩 谷 町	栃木県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円 (172,200 円)
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	-
	中学卒	121,600 円	129,200 円	_

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

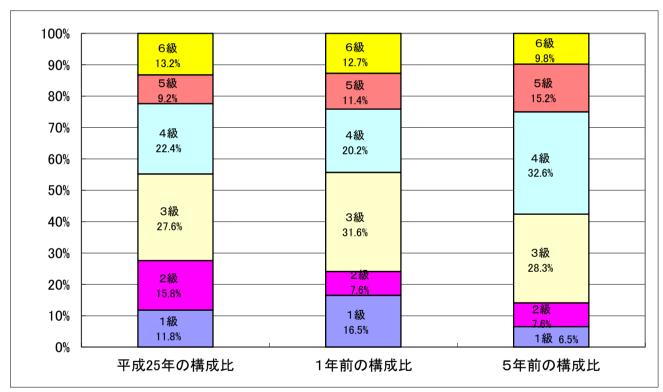
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	272,600 円	351,900 円	371,900 円	392,900 円
	高校卒	- 円	321,500 円	— 円	359,900 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	294,800 円	314,300 円
	中学卒	- 円	— 円	— 円	300,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(25年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1	級	主事補、技師補	人	%	円	円
	拟	主事、技師	9	11.8	135,600	243,700
9	2 級	主事、技師	人	%	円	円
2	/19/X	工事、汉叫	12	15.8	185,800	307,800
2	3 級	主査、副主幹	人	%	円	円
3		工旦、町工幹	21	27.6	222,900	354,700
4	級	副主幹、課長補佐	人	%	円	円
4	/19/X	町工幹、 床及柵丘	17	22.4	261,900	388,300
5	級	主幹、課長、事務局長	人	%	円	円
	/19/X	工杆、床及、事物用及	7	9.2	289,200	400,600
6	級	課長、事務局長	人	%	円	円
	/IYX	M. K.、于初州K	10	13.2	320,600	422,600

- (注)1 塩谷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は、人事評価制度試行中のため、昇給への反映はさせていません。 今後は、試行を重ねて反映する予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

塩 名	ら 町	栃木	県	国		
1人当たり平均支給額	(24年度)	1人当たり平均支給額	(24年度)	_		
1,326	千円	1,616	千円			
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)		(24年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手	当	
2.60 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分	2.60 月分 1.35	月分	
(一)月分	(一)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の総 役職加算 5~15% 管理職加算 なし	め 等による加算措置	職制上の段階、職務の級 役職加算 5~20% 管理職加算 15~22%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%		

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在は、人事評価制度試行中のため、懲戒処分や求職者等の者を除いて、一律の支給率としています。 今後、試行を重ねて反映する予定です。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

塩	谷		町		国						
(支給率)	自己都合		勧奨•定年		(支給率)	自己都合		勧奨・定	年		
勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分	勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分		
勤続25年	32.83	月分	38.955	月分	勤続25年	32.83	月分	38.955	月分		
勤続35年	46.55	月分	55.86	月分	勤続35年	46.55	月分	55.86	月分		
最高限度額	55.86	月分	55.86	月分	最高限度額	55.86	月分	55.86	月分		
その他の加算措置	定年前与	早期退職	特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置					
	(2%~20%)				$(2\% \sim 20\%)$						
1人当たり平均支給額	23,570	千円									

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

地域手当の制度無

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

特殊勤務手当の支給実績無

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	4	年	度	決	算)	20,183 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(24	年 度	決 算)	161 千円
支	給	実	績	(2	3	年	度	決	算)	16,478 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(23	年 度	決 算)	125 千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・扶養親族でない配偶者 を有する場合扶養親族の うち1人6,500円 ・独身者で扶養親族を有 する場合扶養親族のうち1 人月額11,000円 ・2人以降の扶養親族月額 6,500円 ・扶養親族のうち15歳から 23歳まで1人につき5,000 円の加算	同	l	12,228 千円	244,555 円
住居手当	・貸家 支給限度 月額 27,000円 ・持家、新築、購入後5年 経過するまで2,500円	異	·持家、新 築、購入後5 年経過する まで2,500円	4,577 千円	240,892 円
通勤手当	・交通機関利用者 支給 限度55,000円(運賃負担 額に応じて支給) ・交通用具使用者 支給 限度額24,500円(通勤距離 に応じて支給)	同	_	10,898 千円	110,081 円
管理職手当	•課長級35,140円 •主幹級28,140円 •課長補佐級23,800円	同	_	9,841 千円	364,468 円
宿日直手当	・当直1回 2,100円 ・日直1回 4,200円	同	_	1,447 千円	40,192 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

	区		分	給	料		月	客	額		等
							(参考)	類似団体にお	ける最	高/最低額	
給	町		長		539,000	円		846,000 □	9/	517,200	円
				(770,000	円)					
料	副	町	長		525,000	円		676,000 ₽	9/	508,500	円
111				(610,000	円)					
	議		長		340,000	円		340,000 ₽	9/	247,000	円
報				(_	円)					
	副	議	長		260,000	円		270,000 □	9/	191,100	円
30111				(_	円)					
酬	議		員		233,000	円		260,000 ₽	9/	172,900	円
				(円)					
-14-11	町		長	(24年度)	支給割合)						
期末	副	町	長		2.95		月分				
千手	議		長	(24年度)	支給割合)						
当	副	議	長		2.95		月分				
	議		員								
				(算定方	式)			(支給	時期)	
退職	町		長	給料月額	(A)	() × 42/100		任期名	毎に支	た給	
垂手当	副	町	長	給料月額	頁×在職期間(月数	(x) ×25/100		任期包	毎に支	だ給	
	備		考								

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

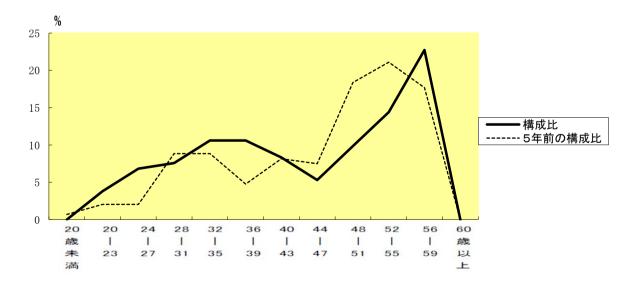
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区 分	職	数	対前年	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
部門	ๆ		平成24年	平成25年	増減数	主な増減理由
		議会	3	3	0	
		総務	25	27	2	人員配置の見直し・県への職員派遣による増
		税務	10	10	0	
	<u></u>	農林	11	11	0	
	般行	商工	2	2	0	
普	政	土木	10	10	0	
普 通	部	民 生	32	32	0	
会	門	衛生	8	9	1	人員配置の見直し
会計部門		11	101	104	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 74.85 人)
		教育部門	22	20	\triangle 2	人員配置の見直し・退職者不補充による減
		消防部門				
		小 計	123	124	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.01 人)
公 営 企会 業計		水道 その他	4 4	4 4	0	
等部門		小 計	8	8	0	
			131 [150]	132 [150]	[-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.69 人

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2)年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	>	}	>	}	}	>	}	>	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
椒貝剱	0	5	9	10	14	14	11	7	13	19	30	0	132

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(3)職員数の推移

(単位 : 人・%)

年 度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	108	103	96	101	101	104	△ 4 (-3.8%)
教 育	29	28	27	22	22	20	△ 9 (#####
普通会計計	137	131	123	123	123	124	△ 13 (######
公営企業等会計計	10	10	11	11	8	8	△ 2 (######
総合計	147	141	134	134	131	132	△ 15 (#####

⁽注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

	_	レヘナ	F				
	区	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
				質収支		職員給与費比率	22年度の総費用に占
L			A		В	B/A	める職員給与費比率
ſ	244	F 度	千円	千円	千円	%	%
			300,798	5,925	24,342	8.09	8.12

区 分	職員数	給	ì	与	費	一人当たり)
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
24年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
	4	16,521	2,044	5,777	24,342	6,086	

(参考)H23平均
一人当たり給与費
千円
6,053

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
塩 谷 町	45.3 歳	352,319 円	507,130 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	— 歳		— 円

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

塩	谷		町	塩谷町 (一般行政職)
1人当たり平均支給	額(24年度)			1人当たり平均支給額(24年度)
		1,444	千円	1,326 千円
(24年度支給割合)				(24年度支給割合)
期末手	当	勤勉手	当	期末手当勤勉手当
2.6	月分	1.35	月分	2.60 月分 1.35 月分
(—)月分	(—)月分	(一)月分 (一)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の 役職加算 5~15% 管理職加算 なし	級等による加拿	算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

1 2248 1 3 (20)	1/11										
塩谷			Ħ	丁	塩谷町(一般行政職)						
(支給率)	自己都合		勧奨・定	年	(支給率)	自己都合		勧奨・定	年		
勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分	勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分		
勤続25年	32.83	月分	38.955	月分	勤続25年	32.83	月分	38.955	月分		
勤続35年	46.55	月分	55.86	月分	勤続35年	46.55	月分	55.86	月分		
最高限度額	55.86	月分	55.86	月分	最高限度額	55.86	月分	55.86	月分		
その他の加算措置	定年前	早期退職	战特例措置		その他の加算措置	定年前	早期退職	战特例措置			
	$(2\% \sim$	20%)				$(2\% \sim$	20%)				
1人当たり平均支給額	_	千円	_	千円	1人当たり平均支給額	_	千円	_	千円		

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

地域手当の制度無

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在) 特殊勤務手当の制度無

才 時間外勤務手当

支	給		実	績		(24	年	度	決	算)	1,083 千円
職	員 1	人	当	たり	平	均	支 給	年 額	(24	年 度	決	算)	361 千円
支	給		実	績		(23	年	度	決	算)	668 千円
職	員 1	人	当	たり	平	均	支 給	年 額	(23	年 度	決	算)	334 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

A その他の子ョ(25年4月1日現在)											
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)						
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・扶養親族でない配偶者 を有する場合扶養親族の うち1人6,500円 ・独身者で扶養親族を有 する場合扶養親族のうち1 人月額11,000円 ・2人以降の扶養親族月額 6,500円 ・扶養親族のうち15歳から 23歳まで1人につき5,000 円の加算	同	I	390 千円	195,000 円						
住居手当	・貸家 支給限度 月額 27,000円 ・持家、新築、購入後5年 経過するまで2,500円	同		0 千円	0 円						
通勤手当	・交通機関利用者 支給 限度55,000円(運賃負担 額に応じて支給) ・交通用具使用者 支給 限度額24,500円(通勤距離 に応じて支給)	同	_	233 千円	58,250 円						
管理職手当	·課長級35,140円 ·主幹級28,140円 ·課長補佐級23,800円	同	_	338 千円	337,680 円						